

国際動向を踏まえた我が国の環境対策 (気候変動対策等)のあり方について

第5回グリーンイノベーション戦略協議会
2012.9.3(月)

(独法)国立環境研究所 亀山康子

本日の話の概要

- 気候変動問題に関する国際交渉の現状
- 日本国内の排出量削減に関する議論（主に中央環境審議会地球環境部会での議論）
- 気候変動問題に対する主要国の動向
- グリーンイノベーション進展に向けた議論のあり方

気候変動問題に関する国際交渉の現状

気候変動枠組条約(UNFCCC)COP

2007年 COP13 バリ行動計画
(AWG-LCA)
交渉テーマ: 長期目標・排出抑制策
・適応策・途上国支援(技術と資金)

京都議定書(KP)CMP

2005年 CMP1 (AWG-KP)
交渉テーマ: 先進国の2013年以降
の排出削減目標(第2約束期間)

2009年12月 コペンハーゲン UNFCCC(COP15)/ KP(CMP5)
コペンハーゲン合意(政治宣言)(法的文章ではない)

2010年12月 カンクン UNFCCC(COP16)/ KP(CMP6)
カンクン合意(COP/CMP決定)作業計画

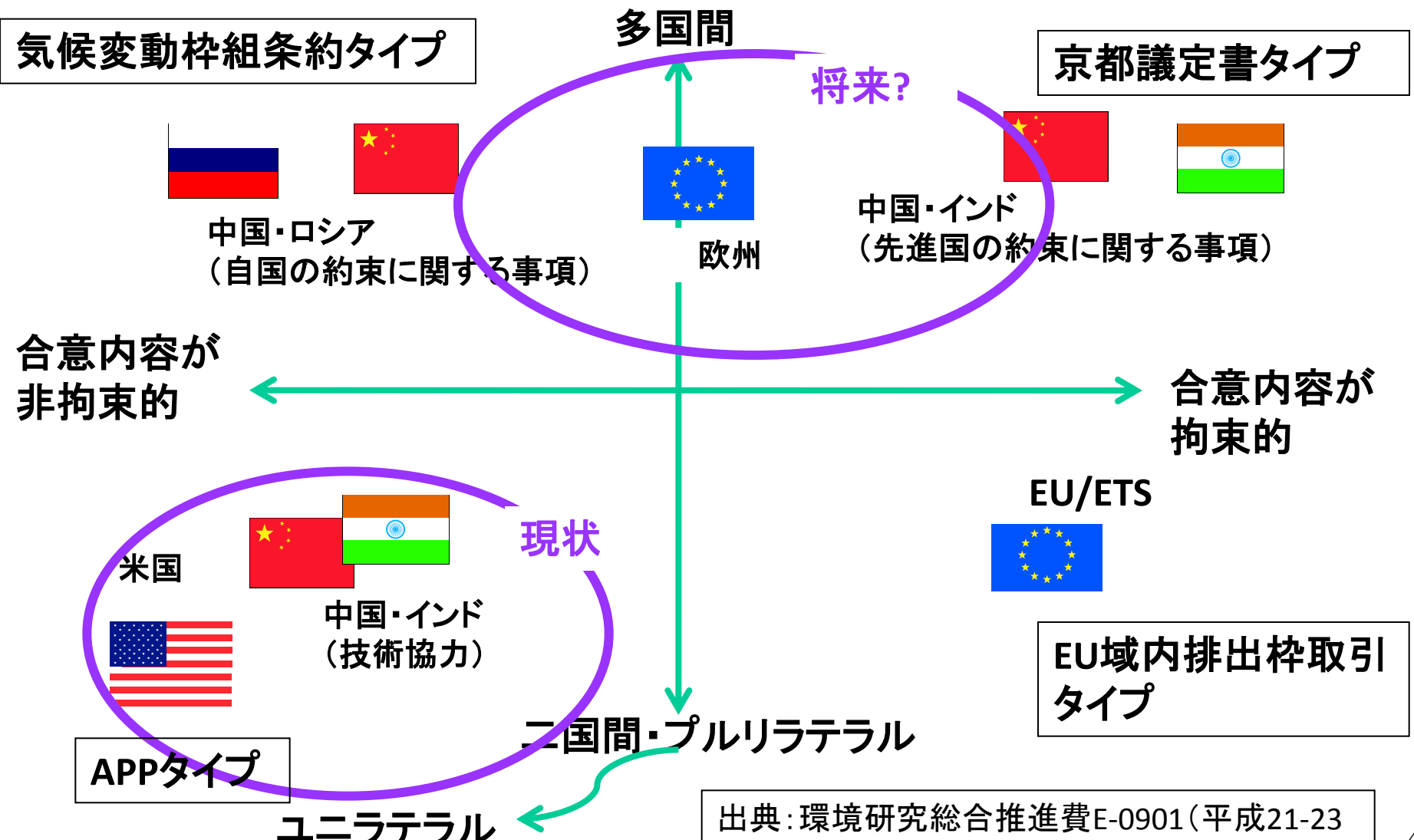
2011年12月 ダーバン UNFCCC(COP17)/ KP(CMP7)
ダーバンプラットフォーム(COP/CMP決定)2015年合意目指して交渉開始

カンクン合意
の実施(目標
2020年)

新枠組み構築
(2020年に発効
目指す)

KP第2約束期間
(2013年～)

気候変動に関する協調は「多国間」以外にも拡大



出典：環境研究総合推進費E-0901(平成21-23年度)成果報告書より

COP17(ダーバン会合)を経て

新国際制度の交渉開始だが合意までの道のりは険しい。バリ行動計画の二の舞とならない工夫は？

	バリ行動計画(2007年)	ダーバンプラットフォーム(2011年)
合意達成目標	2009年	2015年
目指す法形式	明記なし(agreed outcome, adopt a decision)	幅広いが明記(Protocol, another legal instrument or an agreed outcome with legal force under UNFCCC)
検討課題	網羅的(共有ビジョン、緩和策、適応策、REDD、資金、技術、等)	網羅的(緩和策、適応策、資金等)だが、カンクン合意の実施から引き継ぐもの多い。
交渉期間中の周辺環境	京都議定書の将来に関する不確実性大。排出量目標は京都議定書第一約束期間のみ公表。	京都議定書第2約束期間ある程度明確に。カンクン合意の存在。各国の排出量目標と長期目標との間のギャップ。
想定される排出削減目標年	2020年	2025~2030年(?)
約束の差異化	先進国と途上国という2分法存続。先進国のみ比較可能性が謳われた。途上国も初めてNAMAという約束について議論することを受け入れた。	明記されていない。
交渉のモメンタム	2007年春にIPCCノーベル賞受賞。G8等でも気候変動が議論され、2008年洞爺湖サミットでは主要議題に。コペンハーゲンには100以上の国の首脳が集まった。	欧州の経済危機や米国の大統領選を2012年に控え、気候変動への関心高まりづらい。日本の原発事故も影響。他方でBASICは他の途上国との違いを自覚し、その影響力を強めている。

近年の国際交渉に関する日本の論点

・日本国内における主な議論は2点

(1) 次期国際枠組みの法形式、及び、京都議定書参加

- ・今後の気候変動に関する国際約束では、米国や中国等の主要排出国の参加が不可欠。
→ それでは、そのような主要排出国の参加が得られる枠組みとは？
- ・現在の京都議定書には、米国や中国に排出削減義務が課せられていない。そのような京都議定書に日本は引き続き参加するのか？
- ・2011年COP17にて、京都議定書締約国であり続けながら第2約束期間に参加しない方針を決定。

(2) 2020年の排出削減目標

- ・2009年6月(麻生政権)、2005年比-15%(1990年比-8%)。ただし国内排出量のみ対象。
- ・2009年9月(鳩山政権)、1990年比-25%。ただし森林吸収&海外オフセットを含む。
- ・2011年末 エネルギー・環境会議が定めた基本方針に基づき、中央環境審議会において、地球温暖化対策の選択肢の原案の策定が始まる。
- ・2012年6月中央環境審議会地球環境部会より地球温暖化対策の選択肢の原案について報告書まとまる。